

職員向け研修への講師派遣について（御案内）

公正取引委員会では、入札談合事件について厳正に対処するとともに、その未然防止を図るため、発注機関の実施する入札談合等関与行為防止法（いわゆる官製談合防止法）・独占禁止法の研修等に当委員会の職員を講師として派遣しています。

職員向けに官製談合防止法等に関する研修等を実施される場合には、当委員会の職員が講師としてお伺いいたしますので、積極的に御活用ください。

○研修概要

- ・ 研修内容：入札談合等関与行為防止法（官製談合防止法）、独占禁止法の説明
- ・ 対象職員：発注担当職員、契約担当職員のほか新人職員、幹部職員等貴機関の職員を対象とする研修に幅広く対応いたします。
- ・ 所要時間：1時間半程度（御相談に応じます。）
- ・ 研修会場：貴機関において御用意していただき、当該会場に当委員会の職員が講師としてお伺いいたします。
- ・ 使用教材：テキスト「入札談合の防止に向けて～独占禁止法と入札談合等関与行為防止法～」
- ・ 研修費用：講師謝金、講師の旅費は不要です。
- ・ 問い合わせ先：別紙参照

○職員向け研修への講師派遣に関する問い合わせ先

	所 在 地	管 轄 区 域
公正取引委員会事務総局 経済取引局総務課 TEL:(03)3581-5476	〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県 千葉県・東京都・神奈川県 新潟県・山梨県・長野県
北海道事務所 総務課 TEL:(011)231-6300	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎5階	北海道
東北事務所 総務課 TEL:(022)225-7095	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎8階	青森県・岩手県・宮城県・秋田県 山形県・福島県
中部事務所 経済取引指導官 TEL:(052)961-9422	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館8階	富山県・石川県・岐阜県・静岡県 愛知県・三重県
近畿中国四国事務所 経済取引指導官 TEL:(06)6941-2174	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館10階	福井県・滋賀県・京都府・大阪府 兵庫県・奈良県・和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所 総務課 TEL:(082)228-1501	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館10階	鳥取県・島根県・岡山県・広島県 山口県
近畿中国四国事務所四国支所 総務課 TEL:(087)811-1750	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館8階	徳島県・香川県・愛媛県・高知県
九州事務所 経済取引指導官 TEL:(092)431-5882	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館2階	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県 大分県・宮崎県・鹿児島県
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室 TEL:(098)866-0049	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館6階	沖縄県